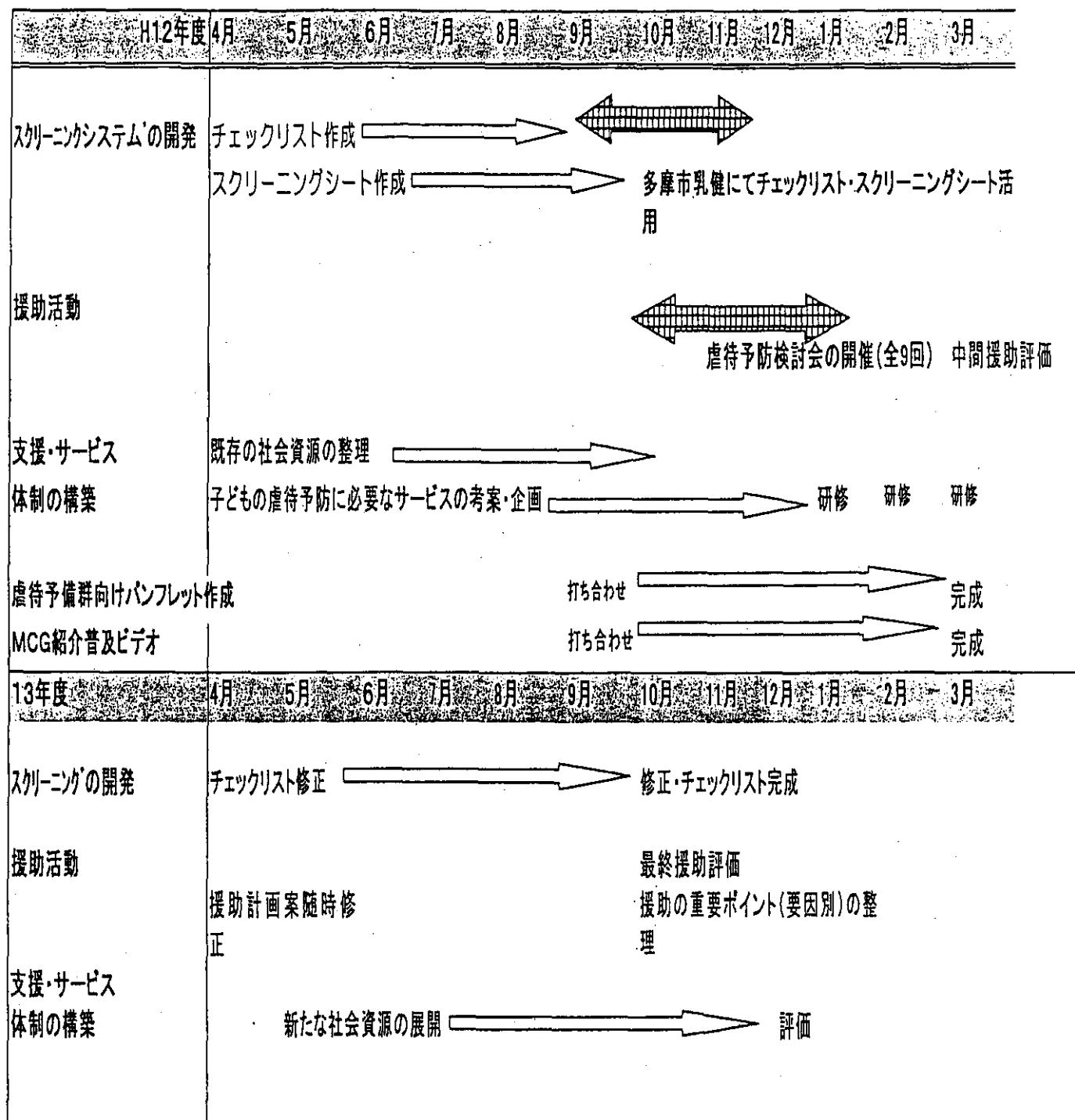


8子どもの虐待予防活動の展開スケジュール



15 福岡県田川保健所

特集

思春期保健のこれからの方々

「保健婦雑誌」2001-9 より

【活動事例3】

思春期における薬物防止教育

尾形由起子

福岡県庁総務部私学学事振興局看護学部開設準備室、元 福岡県田川保健所保健課

野中多恵子・篠原美智子

福岡県田川保健所

小西美智子

広島大学医学部保健学科

薬物乱用問題は、使用開始年齢が低年齢化していることもあり、社会的問題になっている。この問題を解決するためには、発達段階に応じた一次予防的教育を行っていくことが重要とされている。田川保健所管内は、他の地域に比べ薬物に関する相談件数が多く、また若年妊娠率や人工妊娠中絶が高率であったりと思春期を取り巻く問題が顕在している。なかでも薬物の問題は、身近なこととして問題視されている現状がある。

これまでの保健婦の活動として、学校との連携は個別支援上の必要から関係を取っているにとどまっていたが、1996年度より保健所全体で学校との連携を強めて思春期問題に取り組み始めた。今回の取り組みの結果、徐々に学校と保健所が組織として有機的な連携が取れるようになり、学校の自己完結的な傾向も薄れ始めてきたように感じられる。また、学校だけでなく、家庭でも、薬物がどのようなものであり、使用するとどうなるのか、継続的に使用するとどうなるのか、その怖さを幼児期から教育する必要性がいわれているため¹⁾、保護者に対する教育も併せて考えていった。その経緯と、薬物に関する調査をもとに地域との連携も試みたので報告する。

保健所と学校の連携

1996年、保健所管内のある高校の校長の依頼

により薬物防止教育を行うこととなった。保健所の課長の提案により、ダルク(薬物乱用者社会復帰)の講演を行うことになり、保健所と学校で打ち合わせを頻回に行い、実施にもっていった。この講演会がきっかけで、学校側は保健所が薬物防止教育に関与する意味を知り、保健所は学校で薬物防止教育を行うことの手応えを感じた。当時の校長からの報告²⁾にも書かれているが、この講演会は学校として初めて、保健所と、そして保健婦と出会い、相互に役割を理解するきっかけとなつた。

保健医療地域総合調査研究事業の取り組み

田川保健所ではこのことを基に、思春期の問題を解決していくためには、学校との連携が必要であるという認識を強く持ち、薬物・性・エイズの3つの健康問題に対する保健医療地域総合調査研究事業として取り組むことになった。表1に薬物教育の取り組みを示した。

対象校には、前述した高校を始め、定時制高校1校、人権教育に熱心に取り組んでいる中学校1校、小学校2校をモデル校として選定し、3年間(1997~1999年度)の事業が始まった。

研究事業の保健所での位置づけ

地域保健法による保健所業務の枠のなかで、精神・老人・難病・結核感染症などの業務を行なながら健康教育を行うため学校に頻回に出掛けていくためには、これを自分のライフワークとしてとらえ、勤務時間外にやっていくしかなかった。そのようななかで、研究事業の開始により、誰でも一定レベルの教育ができる、あるいは人事異動で内部のスタッフが変わっても連携が取れるシステムをつくっていくことに力を注いでいった。

学校と薬物防止教育を実施することで、「この1, 2年、ようやく学校との敷居が少し低くなった」「保健所の役割がつかめてきた」という話が保健所内で出るようになった。また「保健婦が教壇で話すこと自体が、子どもたちが健康について考えるよい教育になる」「同じ話でも、自分が話すときと保健所からの話を聞くときでは、子どもたちの反応が違う」と話してくれる先生もいた。

研究事業が終わり、2000年はモデル校だけでなく、保健所管内の市・郡部の教育委員会に働きかけ、思春期ネットワークの会議が開かれた。ここでも、保健所側と学校側双方の意識が変化してきたように感じられた。この築き上げてきた信頼関係を保つうえでも、年数回は学校と協議しながら健康教育を実施することにしている。

健康教育実施前後の 薬物アンケート予備調査

田川保健所の精神保健福祉業務のなかで、薬物相談は全体の2割を占め、県内平均の1割を上回っている現状があった。また、薬物教育の依頼が性や

表1 田川保健所における薬物教育の取り組み

| 実施年月日 | 対象者 | 取り組み内容 |
|--|---|---|
| 1996年 | D 高校全生徒 | 薬物講演会 |
| 1997年4月 5~6月(5回) 7月 8月 10月 11月 1998年1月 3月 4月 5月 6月 7月 9月 11月 1999年1月 2月 4月 6月 7月 12月 2000年2月 | C 中学校(保護者) C 中学校全生徒 D 高校3年生 D 高校2年生 D 高校1年生 E 高校全生徒 C 中学校保護者 A 小学校6年生 D 高校全生徒 B 小学校4年生 保健医療地域総合調査研究事業開始 薬物アンケート予備調査 薬物教育 薬物講演会「薬物(全般)について」 薬物講演会「薬物依存について」 薬物講演会「薬物依存について」 薬物講演会「薬物依存について」 薬物講演会「薬物(全般)について」 薬物講演会「薬物依存について」 薬物講演会「薬物(全般)について」 薬物教育「シンナー」 文化祭会場にてアルコールパッヂテスト 薬物教育「タバコ」 薬物研修会「薬物って何だろう」 講師：健康教育プランナー 保健医療地域総合調査研究事業開始(2年目) 教育委員・市保健婦・臨床心理士・PTA・保健所 小・中・高校のモデル校の教諭中心 D 高校1年生 A 小学校6年生 C 中学校2年生 C 中学校1年生 C 中学校全生徒 D 高校全生徒 E 高校全生徒 県・市町村教育委員会 B 小学校4年生 D 高校全生徒 A 小学校5年生 A 小学校6年生 C 中学校2年生 県・市町村教育委員会 県・市町村教育委員会(教員・保護者) | 薬物教育指針作成(小学校低学年・高学年用、中学校用、高校用、保護者用) 小委員会(教育指針の検討) 薬物教育「タバコ」 薬物教育「シンナー」 薬物教育「シンナー」 薬物教育「シンナー」 薬物講演会「薬物について」 薬物講演会「薬物について」 薬物講演会「薬物について」 薬物研修会「学校における薬物教育の進め方」 講師：日本ダルク代表、精神科医 薬物アンケート本調査 薬物教育「タバコ」 薬物教育「タバコ」 保健医療地域総合調査研究事業開始(3年目) 薬物講演会 薬物教育「シンナー」 薬物教育 薬物研修会「思春期の薬物問題について考える」 講師：兵庫教育大学教授 薬物研修会「青少年の薬物汚染の実態」 講師：横浜市戸塚高校教員 |

表2 薬物に対する知識の有無と具体的知識の確認結果

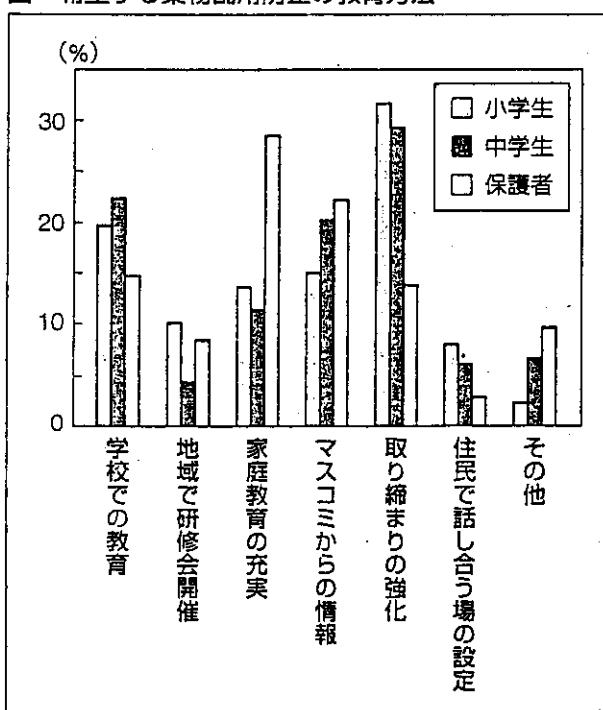
| | 小学生 人数(%) | 中学生 人数(%) | 保護者 人数(%) |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 薬物に対する知識 もっている | 169(56.0) | 399(58.3) | 385(45.2) |
| もっていない | 42(13.9) | 81(11.8) | 287(33.7) |
| わからない | 91(30.1) | 204(29.8) | 180(21.1) |
| 薬物の具体的知識の確認 1回使用時の異常 | 151(50.2) | 451(65.6) | 668(77.2) |
| 1回使用時の死亡 | 97(32.0) | 137(19.9) | 554(64.0) |
| 自分での薬物中断 | 194(64.2) | 585(85.7) | 798(92.3) |
| 薬物の精神的依存 | 144(47.7) | 500(72.7) | 763(88.2) |
| 薬物による障害 | 202(67.6) | 418(60.8) | 626(72.4) |
| 薬物による脳への障害 | 179(59.5) | 583(84.6) | 840(97.1) |
| 薬物使用による幻覚 | 108(41.7) | 460(66.8) | 711(82.2) |

 χ^2 検定, $p < 0.01$

エイズ教育などより多いこともあり、その実態を把握する必要があった。この調査の目的は、教育前後の薬物に対するイメージの変化を見るものであった。

対象は、保健所管内の薬物教育を受けた1中学校と7高校で、4275名に実施した。調査期間は、1997年4月から1998年3月である。調査結果は、8校のそれぞれで行った教育内容が異なっているため、学校別に比較することはできなかったが、教育の前後では、薬物に対する「面白そう」

図 希望する薬物乱用防止の教育方法



「疲れがとれる」といった好奇のイメージが減り、「依存」に対する理解がみられるようになった。

その結果をふまえて、薬物に対する知識・認識、薬物教育に対する希望および薬物の使用実態を把握するため、また子どもたちのみならず、保護者の意識を調査し、その結果を保護者に対する教育に反映させることを目的に本調査を実施した。

子どもと保護者のペアによる 薬物アンケート本調査

子どもとその保護者を対象に薬物アンケート調査を実施し、保健行政の立場で保健所が子どもや保護者へどのような薬物防止教育を行っていけばよいのかを検討した。

調査対象および方法

田川保健所管内の小学校2校、中学校3校の子どもと保護者、各1108名を対象に質問紙調査を実施した。

調査方法は、子ども、保護者とも無記名自記式とした。保護者に対しては、調査用紙を配布して家庭で記入してもらい、封筒に入れて回収した。その当日、学校にて子どもの調査を実施したうえで、子どもと保護者の調査用紙を同封筒に入れ、クラスにて回収した。保護者は家庭内の1名とし、各家庭の判断で記入者を決めてもらった。調査期間は、1999年1月20日から2月24日とした。

結果および考察

回収状況は、子どもが小学生310名、中学生691名の計1001名(回収率90.3%)で、保護者が865名(78.1%)であった。

■薬物の知識について

薬物に対する知識の有無と、その確認のために具体的知識をたずねた。小学生169名(56.0%)、中学生399名(58.3%)、保護者385名(45.2%)が薬物に対する知識をもっていると答えている。比較すると、子どもたちに比べ、保護者に「知識を

もっていない」と答える者が多かった(表2)。

具体的な知識は保護者のほうがとらえていたが、知識の理解が家庭内の防止教育につながっているとは言い難い。中学生とその親では、エイズに関して「十分知識がある」と答えた親のほうがエイズについての会話経験者が多いと報告されている³⁾。薬物についても、知識をもっていることが家庭での薬物教育につなげるうえで意義は大きいのではないかと考えている。

■薬物乱用防止教育する者

薬物教育を誰がするのが望ましいかについては、中学生358名(51.8%)が「学校」、小学生187名(60.9%)が「警察」、保護者607名(77.3%)が「家族」と答え、次いで中学生323名(46.7%)が「家族」、保護者187名(23.8%)が「学校」で、小学生は「学校」と「家族」がほぼ同じであった。

■薬物乱用防止教育内容および方法

薬物教育内容の希望は、子どもも保護者も「薬物の怖さ」、次いで「薬物中毒者の事例」が多くかった。教育内容の希望として多くあげられた「薬物乱用の心と体の害」は、薬物を使用するとどうなるのか、その毒性や依存性の問題だけでなく、薬物使用によって人生にどのように影響を及ぼすのかを踏み込んで伝えていくことも大切であろう。

薬物乱用防止方法として、小学生97名(31.7%)、中学生202名(29.3%)は「取り締まりの強化」を、保護者243名(28.7%)は「家庭教育の充実」を最も多く望んでいる。次いで、小学生61名(19.8%)、中学生154名(22.4%)は「学校での教育」と答え、保護者は188名(22.2%)が、「マスコミからの情報」と答えている(図1)。希望する薬物防止教育方法は、子どもと保護者の望む方法の違いが明らかになった。

■薬物の会話経験について

家庭で薬物に関する会話をした経験は、小学生174名(58.8%)、中学生453名(66.6%)は「なし」と答え、保護者は499名(58.8%)が「あり」

表3 子どもの薬物使用経験と保護者の認識

| | 小学生 人數(%) | 保護者 人數(%) | 中学生 人數(%) | 保護者 (%) |
|--|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| タバコ 喫煙している していない わからない | 59(19.2) 240(78.2) 8(2.6) | 6(2.0) 288(94.7) 10(3.3) | 147(21.3) 519(75.3) 23(3.3) | 18(3.3) 506(93.0) 20(3.7) |
| | $Z=-6.1101$ $p<0.001$ | | $Z=-8.0723$ $p<0.001$ | |
| | | | | |
| アルコール 飲酒している していない わからない | 189(61.6) 102(33.2) 16(5.2) | 8(2.6) 287(94.4) 9(3.0) | 419(60.8) 241(35.0) 29(4.2) | 36(6.6) 493(89.8) 20(3.6) |
| | $Z=-11.9467$ $p<0.001$ | | $Z=-14.9787$ $p<0.001$ | |
| | | | | |
| 薬物(シンナー ・覚醒剤) 使用している していない わからない | | | | |
| | 8(2.6) 299(97.4) 0 | 2(0.7) 287(98.3) 3(1.0) | 14(2.0) 673(97.8) 1(0.1) | 1(0.2) 543(98.9) 5(0.9) |
| | $Z=-2.8868$ $p<0.01$ | | $Z=-3.7712$ $p<0.001$ | |

Wilcoxon順位和検定

と答えた。保護者は家庭内での教育の必要性を理解しており、話す努力をしているようだが、子どもに伝わっていないように思われる。薬物にかぎらず、家庭での会話の充実をはかることが薬物乱用の防止につながるのではないだろうか。

■薬物使用経験と保護者の認識について

子どもの薬物使用の現状と保護者の認識について記べたところ、小・中学生の喫煙、飲酒、薬物使用について保護者の認識はいずれも低かった。

喫煙は、小学生で59名(19.2%)、中学生で147名(21.3%)が「経験あり」と答えているが、「認識している」と答えた保護者は24名(2.8%)であった。アルコールについても、小学生189名(61.6%)、中学生419名(60.8%)が「飲酒経験あり」と答えているが、「認識している」と答えた保護者は44名(5.2%)である。また、シンナー・覚醒剤について、小学生8名(2.6%)、中学生14名(2.0%)が「使用している」と答え、3名(0.4%)の保護者が「認識している」と答えていた(表3)。

いずれも、保護者の認識には子どもたちの使用現状とのずれがあった。このような認識のずれを埋めるには、家庭での会話をもつことを含め、家庭内の子どもの居場所を大切にしていくことであ

るようと思える。

調査結果後の活動

この結果を保護者の地域懇談会の場で返し、考えてもらう機会をつくった。そこでは、保護者から「なぜ、喫煙・飲酒・薬物使用について子どもの現状がつかめないのか」「子どもたちの意識について話し合える場が必要である」「今後もこのような子どもたちの考えをまとめて伝えてほしい」といった反応があった。また、薬物使用している子どもの保護者が、そのような場に出てきていないことへの懸念の声も聞かれた。

日頃の精神保健業務に携わるなかで薬物依存者の家族から相談を受けるとき、「もう少し早い段階で相談をしてくれたら……」と思うことがしばしばある。今回の調査結果から、私たちが思春期の薬物乱用防止教育に取り組むときには、生徒へは単に薬物の怖さを教えるだけでなく、事例を通して思いを話し、「自分の人生をどのように考えるのか」を問いかける教育の必要性を、保護者へは薬物使用を防止するには家庭での会話を大切にすること、そして保健所が相談機関であることを

伝えていく必要性を感じた。

研究事業終了後、思春期からだけでなく、乳幼児期からの教育として保育所の保護者懇談会に対しても活動の場を広げ、「乳幼児期からの基本的信頼感の確立」が思春期の問題を予防できることを話している。また、市町村の保健婦や警察と協同で学校で授業を行ったりと、他機関と連携した活動を実施している。現在も、さまざまな学校から「ともに薬物教育をしてほしい」との依頼が続いている。



健やか親子 21 でもかかげられている次世代を担う子どもたちの心と体を守るために、保健所としても薬物のみならず、思春期の保健事業について組織的、計画的に他機関と連携し、今後も推し進めていきたい。

文献

- 1) 水谷修：ドラッグ世代。太陽企画出版, p 208, 1998.
- 2) 安藤龍生：生涯にわたる健康教育を。保健婦雑誌, 55(9) : 760-763, 2000.
- 3) 吉宮仁美, 尾崎米厚, 母里啓子：中学生の親のエイズ会話の現状。日本公衆衛生雑誌, 45(5) : 449-456, 1998.

おがた ゆきこ

福岡県庁総務部私学学事振興局看護学部開設準備室

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7

16 岩手県

思春期保健強化事業実施要綱

第1 目的

思春期は、子どもの身体が成人の身体に変化していく時期であり、人間の一生の間で身体的及び精神的発達の最もめざましい時期である。そのため多様な身体及び精神の変化が生じ、それが健康に影響を及ぼすこともある。

近年、思春期における健康問題や心身症、不登校、引きこもりなど心の問題が深刻化、社会問題化している。

これらの問題の要因は、子どもだけでなく、家庭、学校、地域社会など子どもを取り巻く環境の変化等も複雑に影響しており、個別の解消は困難な状況にある。また、これらの問題に対応する機関も学校、市町村、医療機関、児童福祉施設、保健所等とさまざまであるが、必ずしも十分に連携が図られておらず、また、体系づけられた事業も少ない状況にある。

以上をふまえ、これら思春期に関する問題に対応するため、家庭、学校、地域などの関係者・機関の連携を強化し、思春期保健教育・啓発普及の機会の増加並びに相談の機会及び相談を通じた情報提供の増加など量的拡大を図るとともに、研修等を通じた各関係者・機関の資質向上による思春期保健事業の質的向上を図ることにより、思春期保健相談・指導体制を強化することを目的とする。

第2 実施主体

岩手県とする。

第3 事業内容

1 思春期保健連絡会の設置

- (1) 地域の思春期保健相談・指導体制の検討
- (2) 効果的な思春期保健指導者研修の企画・運営

2 思春期保健指導者研修の実施

市町村、学校、児童福祉施設、保健所等の思春期保健事業に従事する者を対象として以下の研修を実施

- (1) 思春期保健相談・指導方法等
- (2) 思春期保健事業の企画・運営等

3 思春期ホットラインの設置

専用電話（FAX付電話機）による個別相談・指導

4 思春期フォーラムの開催

思春期の子どもを持つ親を対象とした思春期に関する講演会の開催

第4 実施方法

1 思春期保健連絡会

- (1) 原則として保健所単位に設置するものとする。
- (2) 市町村、学校、児童福祉施設、医療機関などの地域の思春期保健に關係する者により構成する。
- (3) 地域の思春期保健相談・指導体制の検討を行うとともに、効果的な思春期保健指導者研修の企画、運営を行うこととする。

2 思春期保健指導者研修

- (1) 原則として保健所単位で実施するものとする。
- (2) 市町村、学校、児童福祉施設、保健所など思春期保健に従事する者を対象として、思春期保健相談・指導方法及び思春期保健事業の企画・運営方法等の研修を行う。

3 思春期ホットライン

- (1) 保健所単位で設置するものとする。
- (2) 保健所内に専用電話回線を敷設し、相談者に対して、適切な助言や指導等を行う。

4 思春期フォーラム

- (1) 県が実施するものとする。
- (2) 思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の子どもの正しい理解を助長し、家庭教育機能を強化するため、思春期に関する講演会を開催する。

第5 関係機関・団体との連携

本事業の実施にあたっては、岩手県医師会をはじめ福祉・教育機関等と十分に連携を図り、事業計画の策定、事業の実施について協力を求めていくものとする。

第6 実施上の留意事項

本事業を実施するにあたり、関係資料及び業務上知り得た相談者及び相談内容等に係る秘密の保持について、特段の注意を払うこととする。

第7 報告

保健所は、別に定めるところにより、事業の実施状況について保健福祉部長に報告するものとする。

平成 12 年度思春期保健相談員等研修会のご案内

シンポジウム「今、改めて考えよう 性教育」

思春期の性行動の活発化、低年齢化による人工妊娠中絶や性感染症が増加しており、子ども達の健康問題が指摘されています。

性と生殖に関しては、自ら判断し決定し、相互に尊重する事が重要であり、そのためには正確な情報の提供や性教育をはじめとした健康教育を一層充実させていくことが必要であることから、今、改めて学校や地域、家庭における性教育のあり方について考え、今後における思春期の健康教育の推進を図ることを目的に研修会を開催します。

主催 岩手県盛岡保健所

月日 平成 13 年 3 月 16 日（金） 13：30～15：30

場所 岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階大会議室

対象 思春期の子どもに関わる保健・医療・福祉及び教育関係者（150 人）

内容 シンポジウム

テーマ 「今、改めて考えよう 性教育」

コーディネーター 盛岡市医師会長 小林高 先生

シンポジスト

(1) 医療現場から 10 代妊娠について

盛岡市医師会長（小林産婦人科医院長） 小林高 先生

(2) 葛巻町での思春期保健事業の現状と課題

葛巻町 保健婦長兼主任健康主査 下屋敷昌子 先生

(3) 学校における性教育の現状と課題

松尾村立寄木小学校 養護教諭 栗谷川郁子 先生

(4) 親がおこなう性教育

松尾村立寄木小学校学校保健委員会委員長 村上美紀子 先生



申込方法 平成 13 年 3 月 5 日（月）までに別紙申込用紙により保健所まで（fax 可）

連絡先 岩手県盛岡保健所 健康推進課母子保健係（担当 川向・鈴木）

〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 盛岡保健所

Tel 019(629)6582, fax 019(629)6594

思春期から更年期まで電話で相談 24時間OK! コンピューターがお答えします



悩み聞きチャオーダイヤル

でんわばんごう

019-624-1160

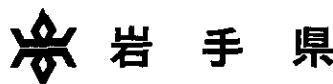
ご利用方法

- 1 ご希望される情報の項目番号をチェックしてください。
- 2 悩み聞きチャオーダイヤルに電話をかけてください。
- 3 説明テープの案内にしたがい情報の項目番号を押してください。
- 4 ご希望の情報サービスがはじまります。

| 思春期編 | |
|--------|--------------------|
| 項目番号 | ●月経 |
| 001 | 思春期の月経の特徴 |
| 002 | 月経中の運動や旅行 |
| 003 | タンポンを使うとき |
| 004 | 月経日(生理日)を変えたい |
| 005 | 月経痛(生理痛)について |
| 項目番号 | ●からだ |
| 006 | 体毛の悩みについて |
| 007 | 性器の形が心配 |
| 008 | 乳房の大小について |
| 009 | 男子で乳房が大きい |
| 010 | 身長が低い |
| 011 | 小児期からの生活習慣病 |
| 項目番号 | ●性の悩み |
| 012 | 妊娠について |
| 013 | 10代の妊娠・出産を考える |
| 014 | 女性の避妊 |
| 015 | 男性の避妊 |
| 016 | コンドームとその使い方 |
| 017 | 妊娠中絶とその後の心配 |
| 018 | 妊娠判定薬 |
| 019 | マスターべーション |
| 020 | 夢精 |
| 021 | 包茎について |
| 022 | 性器の大小が気になる |
| 023 | セックスで感染する病気 |
| 024 | 増えてきているクラミジア感染 |
| 025 | エイズとはどんな病気? |
| 026 | エイズの感染経路は? |
| 027 | エイズに罹ったか心配です |
| 項目番号 | ●こころの問題 |
| 028 | 不登校 |
| 029 | 摂食障害 |
| 030 | どもり |
| 031 | 親に反抗する |
| 妊娠・出産編 | |
| 項目番号 | ●お母さんのからだとこころ |
| 032 | しみ、そばかす、抜け毛が気になります |
| 033 | 高齢出産は心配ですか |
| 034 | マタニティブルーズについて |
| 035 | 羊水検査について |

| 036 | 軽いむくみも異常ですか |
|------|-------------------|
| 037 | 産後の長引く出血は |
| 038 | 妊娠中、出産後のSEX |
| 項目番号 | ●胎児への影響で気になること |
| 039 | 胎教とは |
| 040 | タバコ、酒の影響は |
| 041 | 妊娠中の運動はどこまで許されますか |
| 042 | 母乳とダイオキシンについて |
| 043 | 妊娠初期と薬(特に風邪薬と鎮痛剤) |
| 不妊症編 | |
| 項目番号 | ●不妊 |
| 044 | 不妊症について |
| 045 | 不妊相談外来について |
| 046 | 不妊治療1 一般不妊治療について |
| 047 | 不妊治療2 高度不妊治療について |
| 048 | 流産後の心配について |
| 乳幼児編 | |
| 項目番号 | ●からだ、発育の心配 |
| 049 | 便秘 |
| 050 | のどがゼロゼロいう |
| 051 | 頭の形がいびつ |
| 052 | 頭のフケとかさぶた |
| 053 | 出べそが気になる |
| 054 | 首のすわりが悪い |
| 055 | 寝返りがうてない |
| 056 | 体重が増えない |
| 057 | ひとり歩きができない |
| 058 | 包茎・停留睾丸 |
| 項目番号 | ●情緒しつけの心配 |
| 059 | 夜泣き、カンが強い |
| 060 | 指しゃぶりがひどい |
| 061 | 寝ない |
| 062 | 抱きぐせ |
| 063 | 人見知り |
| 064 | 笑わない |
| 065 | 呼んでも振り向かない |
| 066 | 赤ちゃんとペット |
| 067 | テレビとの付き合い方 |
| 068 | おもちゃの選び方・絵本の選び方 |
| 項目番号 | ●母乳、ミルク、離乳食の心配 |
| 069 | 母乳をひかえなければならない時 |
| 070 | しぼった母乳の保存 |

| 071 | 母乳がでなくなってきたとき |
|------|-----------------|
| 072 | ミルクを吐く |
| 073 | ミルクを急に飲まなくなったとき |
| 074 | アレルギーとアトピー |
| 075 | フォローアップミルク |
| 076 | 離乳を開始する時期 |
| 077 | 遊びながら食べる |
| 078 | 下痢のときの離乳食 |
| 項目番号 | ●赤ちゃんの世話 |
| 079 | 衣類の枚数と調節 |
| 080 | 布団をはいでしまう |
| 081 | 暖房器具とクーラーについて |
| 082 | 日光浴・外気浴 |
| 項目番号 | ●応急処置 |
| 083 | タバコや防虫剤を食べた |
| 084 | 擦り傷、やけど |
| 085 | 発熱 |
| 086 | 誤って異物を飲んだとき |
| 087 | 頭をうつた |
| 項目番号 | ●育児についてのその他 |
| 088 | 予防注射の受け方について |
| 089 | 子どもを預かってほしいとき |
| 090 | 飛行機、新幹線、バスなどの旅 |
| 更年期編 | |
| 項目番号 | ●変わる更年期のからだ |
| 091 | 更年期っていつから? |
| 092 | 更年期障害とは? |
| 093 | 更年期の腫瘍について |
| 094 | 更年期の肥満 |
| 095 | ホルモン補充療法とは |
| 096 | 骨粗鬆症ってどんなもの? |
| 097 | 尿失禁はなぜおきるの |
| 098 | 閉経後の不正出血 |
| 099 | 中高年の性生活をより楽しく |
| その他 | |
| 項目番号 | ●岩手県からのお知らせ |
| 100 | 女性健康支援センターについて |
| 101 | 相談機関の紹介 |
| 102 | 乳幼児突然死症候群(SIDS) |



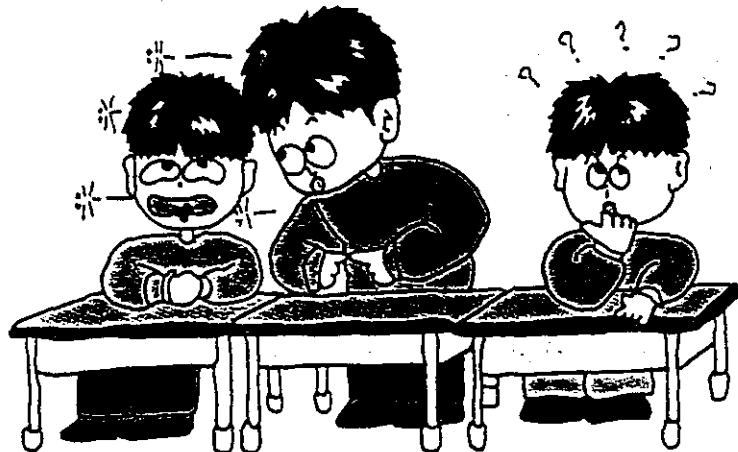
保健福祉部児童家庭課母子保健係
電話 (019) 629-5470
監修●社団法人岩手県医師会

ご使用上の注意

- このサービスは、通常の通話料のみでご利用になれます。
- 状況の変化などにより、情報内容を一部訂正する場合があります。

「思春期ホットライン」って 知っていますか？

みんなの、身体のこと、心のこと
疑問に思うこと、悩み、
ちょっと聞いてみたいことなど
あなたと一緒に考えます。



- ☆ 名前は言う必要はありません。
- ☆ 秘密は守られます。
- ☆ 気軽にお電話してください。

ひとりぼっちで悩まずに・・・

花巻保健所思春期ホットライン 相談無料
相談専用電話 0198-22-7855
(ファックス兼用)

花巻市花城町1-41 花巻保健所 保健課

※月～金の8:30～17:00まで、保健婦が相談に応じます。

17 福島県

～さわやか思春期健康支援事業報告書～

うつくしま ふくしまっ子 心の健康セミナー

とき：平成12年11月16日（木）
10:30～15:30

ところ：ビッグパレットふくしま

〒963-0101

郡山市安積町日出山字北千保19-8

☎024-947-8010

内 容：受付 10:00

開会 10:30

◆プロローグ

◆特別講演

群馬県高崎市立塙沢中学校長 三井久味子 先生

◆生徒健康サミット

県内の中学校32校の生徒の皆さん

◆さわやか健康会議（拡大学校保健委員会）

◆エピローグ

閉会 15:30

日 程

| 10:00 | 10:30 | 10:50 | 11:00 | 12:10 | 13:20 | 13:45 | 15:15 | 15:30 |
|-------------|----------|---------------------------|----------|--------------------|-----------------------------|-------|-------------|-------|
| 受付 プロローグ | 開会 休憩 | 特別講演(教師、保護者等) 生徒健康サミット | 昼食 展示 | 生徒健康 サミット 展示 | さわやか 健康会議 (拡大学校保健委員会) | | エピローグ 閉会 | |

主催 福島県

共催 福島県教育委員会・福島県学校保健会

後援 福島県医師会・福島県歯科医師会・福島県薬剤師会・日本公衆衛生協会福島県支部・福島県精神保健福祉協会・福島県看護協会・福島県市町村教育委員会連絡協議会・福島県中学校長会・福島県PTA連合会・福島県家庭相談員連絡協議会・福島県民生児童委員連絡協議会・福島県栄養士会・福島県青少年育成県民会議

プロローグ

郡山市立郡山第七中学校の演劇部のみなさんにより、中学生が抱える心身の健康問題や保護者の悩みなどについて、問題を提起してもらいます。

会 場
【コンベンションホール】
時 間
【 10:30~10:50 】

郡山市立郡山第七中学校の演劇部のみなさん

指導者

出演者

1年生

内田 薫さん

2年生

降矢 崇幸さん
新里 学さん
金川 将太さん
千葉 悅さん
松木 拓也さん
山尾 健明さん
栗林 孝行さん

3年生

鈴木 珠恵さん
大和田 幸恵さん
箭内 真美さん
今泉 沙織さん
小澤 麻由美さん
森尾 智美さん
飯島 沙織さん

鈴木 久美 先生
渡部 信幸 先生

特 別 講 演

群馬県高崎市立塙沢中学校長 三井 久味子 先生
「人にやさしい街（学校）づくり」～総合的学習と学校保健委員会の連携・連動を踏まえて～

会 場
【コンベンションホール】
時 間
【 11:00~12:10 】

三井久味子先生は、高崎市に生まれ、中学校の国語科の教員として教鞭をとり、平成7年度より高崎市教育委員会の健康教育課長を務められました。現在は、高崎市立塙沢中学校の校長として中学生の健全育成に情熱を注がれ、特に健康教育の推進にご尽力されています。

なお、高崎市では40数年前から学校保健委員会の活動を中心に、学校・地域・家庭が一体となった健康教育が実践されています。

生徒健康サミット

各校の生徒のみなさんが16人の小グループになり、テーマについて意見を交換し、その課題の解決策を探求します。

会 場
【中会議室・小会議室2・3】
時 間
【 11:00~12:10 】

| テーマ | 協 議 内 容 |
|---------------|--|
| A 病気の予防・体力づくり | 思春期における生活リズムや体力づくりのあり方、疲労の回復方法等について |
| B 心の問題 | 友人関係や受験への不安などからくる様々なストレスの解消法や心身のリフレッシュの仕方等について |
| C 食生活 | 偏食や極度のダイエット等による健康への影響と思春期における正しい食生活・食習慣のあり方等について |
| D 喫煙・飲酒・薬物 | 喫煙、飲酒、薬物乱用に至る、その原因と予防対策等について |
| E 命・性・エイズ | 思春期の心身の変化に伴う中学生の性に対する意識や生命についての考え方等について |

健康体験コーナー

自分の健康状態をチェックしてみましょう。

たばこ・薬物
体に及ぼす影響は?
・スモーカーライザ 等

あなたの体
元気かな?
・血圧
・皮下脂肪計 等

知っている?
自分の噛む力と
口の中のバイ菌数は
・咬合力計 等

会 場
【マルチバーバスルーム2】
時 間
【12:10~13:20】

さわやか健康会議 (拡大学校保健委員会)

教師や生徒、学校医等の代表の方が、中学生の心身の健康問題について協議し、福島県版の拡大学校保健委員会（さわやか健康会議）を開催します。

テーマ

「思春期における心身の健康づくり」

司会：福島大学教育学部

教授 佐藤 理 先生

委員：生徒代表 郡山市立安積中学校
郡山市立安積第二中学校

宗形 公輔 さん
石井 絵里 さん

学校関係 福島県立郡山高等学校長

結城 勝夫 氏

学校医 あさかホスピタル院長

佐久間 啓 氏

P T A 福島県 P T A 連合会会長

早川 敏介 氏

保健関係 福島県県中保健所

石川 栄子 氏

有識者 群馬県高崎市立塙沢中学校長

三井 久味子 氏

エピローグ

郡山市立郡山第七中学校の演劇部のみなさんにより、健康サミットに参加しての感想等を発表してもらいます。

会 場
【コンベンションホール】
時 間
【15:15~15:30】

プロローグ



郡山市立郡山第七中学校の演劇部のみなさんが、中学生が抱える心身の健康問題や保護者の悩みなどについて演技し、問題を提起しました。

